

(様式第4号)

上田市市民協働指針検討委員会 会議概要

1 審議会名	第7回上田市市民協働指針検討委員会
2 日時	平成27年3月5日(木)午後1時30分から午後4時40分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	佐藤和雄会長、宮尾秀子副会長、北澤良子委員、河野良治委員、竹内充委員、竹田裕美委員、田畑裕康委員、丸山かず子委員、山浦健太郎委員 (欠)中澤信敏委員
5 市側出席者	鎌原市民参加・協働推進課長、中村市民参加・協働推進担当係長、 内藤市民参加・協働推進担当主査 庁内検討会委員3人
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	2人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年3月12日

協議事項等

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項(会長進行)

(1) 協働指針案の検討について

資料に沿い、事務局から「協働指針【素案 ver.2】」、「パブリックコメント」等が出されたご意見について説明。

・以降、質疑、意見

[指針素案について]

(会 長) 目次や2ページ大学の追加についてはどうか。

(委 員) とてもいいと思う。

(事務局) NPO について、素案では、NPO と市民活動団体を別物に考えた箇所と一緒のものと考えた箇所があったため、今回統一した。

(委 員) 4ページのNPO について、「NPO (特定非営利活動団体) を含む」を「NPO 法人 (特定非営利活動法人) を含む」と法人を入れた方がいい。

(会 長) 法人を入れるということでいいか。 異議なし。

(委 員) 2ページのNPO 法人にカッコ書きすれば、4ページのNPO 法人のカッコ書きは不要である。

(委 員) 5ページ「市民との協働によって～教訓としてあげられているように」の文章を削除していい。

(委 員) 例があった方が分かりやすいと思う。

(委 員) 「大災害」ではなく、「災害」にするといい。カッコの中の丸はいらない。

(委 員) 「災害時」ではどうか。

(委 員) 市民と住民の言葉の使い分けをしているのか。この文章では前半は市民、後半は住民という言葉を使っている。

(委 員) 市民の中にいくつかの地域の住民がいるというイメージがある。

(事務局) 自治基本条例上の市民は、上田市に住んでいる方と上田市に通勤などしている方である。住民は、実際に住んでいる方としている。

(会 長) 文章はこのままでいいか。 異議なし。

「大災害」を「災害時などでは」に変更することでいいか。 異議なし。

(会 長) 6ページ「企業と大学等」を加えたことについてどうか。 異議なし

(委 員) 8ページ「アダプト制度」の説明について、アダプトとは認めるという意味なので、「美化活動

を認める、支援する、協力する」という表現はどうか。

(庁内委員) 「信州ふるさとの道ふれあい事業 (道路アダプトシステム) 」は、本来なら県が維持管理すべき県道を、県、市、市民活動団体の三者が協定を結んで、市民活動団体が里親となってその道路の維持、清掃、美化活動を行う。その活動の支援を県や市が行う。こういった仕組みがアダプトシステムである。

(委 員) アダプト制度は、形態ではなく制度である。「アダプト制度」を「事業協力」に含めて、「事業協力」を「事業協力・支援」として、その事例として「信州ふるさとの道ふれあい事業 (道路アダプトシステム) 」を入れればいいのか。アダプト制度の内容欄は削除で。

(委 員) アダプト制度を削除して、例としてアダプト制度をあげるとアダプト制度の説明が必要になってくるのではないかと。

(委 員) もっと代表的な例があれば、そっちでもいい。

(委 員) 形態にアダプト制度を入れた趣旨は、市で協働している事業だからではないかと。

(会 長) 「アダプト制度」を「事業協力」に含めて、「事業協力・支援」として、その事例として「信州ふるさとの道ふれあい事業 (道路アダプトシステム) 」を入れることでどうか。 異議なし。

(委 員) パブリックコメントでの意見について、8 ページの協働の領域図に対する意見だが、C が同等で B や D が主導というところとちょっと違う気がする。

(委 員) 主導と主体の違いが分からない。事務局案の図の方が分かりやすい。

(委 員) 領域図はグラデーションがいい。行政は白抜きにして、市民は黒にして、線を引くことなく色が連続していたものもいい。

(会 長) 素案どおりでよろしいかと。 異議なし。

(委 員) 7 ページの「協働の基本原則」について、「目的の共有」について、「課題・目的を明確にし、共通した認識を持つ」とあるが共有した目的を持っていない。認識ができれば、目的は共有されると考えれば素案のままでいいとどうか。

(委 員) 「情報の公開・共有」について、内容に協働の過程と結果の両方を含んでいるのか。

(委 員) 内容という表現は曖昧ではある。

(委 員) 素案のように幅があった方がいいのではないかと。

(事務局) パブリックコメント意見では、「～の原則」という表現になっているが、素案では、「協働を進めるための原則」と最初に謳っているのと、それぞれに原則を付けていないが付けた方がいいかとどうか。

(委 員) 原則の中に5つのルールがあるということではないかと。

(会 長) 原則は付けないということでもいいかと。 異議なし。

(会 長) 8 ページ (5) に「事業目的からみて、最も効果的な形態を選択することが大切です。」という文章を入れたらどうかという意見についてはどうか。

(複数の委員) 要らない。

(会 長) パブリックコメントで出されたご意見をいただいたが、素案どおりでもいいかと。 異議なし。

(会 長) 10 ページについて、素案どおりでもいいかと。 異議なし。

(会 長) 11 ページについて、素案どおりでもいいかと。 異議なし。

(委 員) 13 ページについて、「5年を超えない期間ごと」という表現は一般的なのか。

(事務局) 条例の言い回しに合わせている。

(委 員) 細かいところは、指針で決めるというようなものは必要ないかと。

(委 員) (2) の次に (3) 細則とし、情報プラザなど決まっていなかったことは別に定めるということか。

(委 員) 5年ですべてを見直すのではなく、細かいところは決まり次第公表するといった形はどうか。

(事務局) 提言書では、「具体的計画のもとで～」と入れている。

(会長) 素案どおりでいいか。 異議なし。

(委員) 資料編について、庁内検討会の検討結果も入れてもらいたい。

(会長) 資料編について、よろしいか。 異議なし。

[タイトルについて]

(会長) 「上田市協働のまちづくり指針」でいいか。 異議なし。

(委員) サブタイトルは各地域で決めるよう投げかけてもいいのではないか。

(委員) 「すみたいまちはみんなで作る」というのはどうだろう。

(委員) シンプルでいいのではないか。

(委員) サブタイトルはない方がソフトな感じがする。サブタイトル入れた方がいいのか。

(委員) サブタイトルがあった方が小学生などに分かりやすいのではないか。

(委員) 各地域にこの指針を活かしてもらいたいという意味を込めて各地域にサブタイトルをつけてもらうのはいいと思う。地域内分権を目指している上田市の新しいやり方かなと思う。市長から各地域協議会にサブタイトルを付けてもらいたいと依頼することは可能か。

(委員) 各地域にサブタイトルを付けてもらうのはいいアイデアだが、そこまでできるのか。

(事務局) 地域色を出すことが指針に盛り込まれていればいいが、サブタイトルだけでは難しい。

(委員) 「まちづくり、あなたが主役」といったものはどうだろうか。一人一人が考えて欲しいということが伝わればいい。指針が出されて、即実践につながるにはどうしたらいいか考えた方がいい。

(委員) ここだけはというところはサブタイトルに入れて、指針を出したのだから守ってね、という願いをしていくというもある。

(委員) 「あなたが主役」では押しつけがましい。

(委員) 「住みよい」「住みやすい」を併記したらどうか。

(委員) 「住みやすい」より、「住みたい」の方がいい。

(委員) 「住みたいまちはみんなで作ろう」がいい。

(委員) 住みたいまち「を」みんなで作ろう、の方がいい。

(会長) すべてひらがなでという意見もあるがどうだろうか。

(委員) 「住」だけ漢字の方がいい。

(会長) 「住みたいまちはみんなで作ろう」でいいか。 異議なし。

[パブリックコメント実施結果について]

(委員) 番号2に対する検討委員会の考え方の文章中、「議論、実践につながることを期待しています。」という表現は、「議論が高まり、実践につながる」という表現の方がいいのではないか。また番号2の最後だが、PDCA をよりうまく使えるとするのが重要なプロセスだと思う。本指針は協働のガイドラインであって継続性など繰り返すことを考えている指針ではないが、PDCA は大事だということで、指針検討委員会では、「ご指摘のとおり PDCA の手法を活かすことが重要だと考えます」という回答でどうか。

(委員) それでいいのではないか。

(委員) PDCA のところはそれでいいが、ご意見の最初の4行「今後、さらに詳細な～」は、分かりやすく作ってくれという意味だと思うので、分かりやすく作りますという文章も入れた方がいい。

(委員)パブリックコメントの上の4行についての考え方は、考え方の4行の内容でいいのではないか。
(委員)考え方の上4行の最後の「まとめます」の前に「分かりやすく」を加えるといい。
(会長)「分かりやすく」を加え、「指摘のとおりPDCAの手法を活かすことが重要だと考えます。」という事でいいか。 異議なし
(会長)3、4については詳細な内容になるので、担当課をお願いしていただく。

(2)市長への提言書について

資料に沿い、事務局から3月12日に市長へ提言する提言書について説明。

・以降、質疑、意見

(委員)当初案の4行目「私たち委員は～」を下に持って行った方が文章の流れとしていいと思う。また「熱意も持って」というのは我々が言うものではない。

(委員)「多くの課題が残されている」で、多くの課題があれば減らしておいてくれと言われぬか。課題があるのは間違いないが多いのは困る。「残された課題は」はどうだろう。課題だけでよい。

(委員)「多く」を削除すればいい。

(会長)「課題」でいいか。 異議なし。

(委員)3年以内に～とあるが3年以内にいろんな課題に手を付けるのか。

(事務局)ここでいう取組みは指針にある市の取組みのことである。

(事務局)第二次総合計画の中間答申の中で、協働が重点プロジェクト3つのうちの1つのテーマとされていた。協働指針、まちづくり計画それぞれに協働というものが掲げられているその整合性はどうなるのか。

(事務局)総合計画は、市全体の重要な計画とされており、指針は具体的に進めていくための手段とされている。それぞれがうまく活かされると考える。

(委員)総合計画の中で、協働推進は協働指針によるという考え方でいいか。

(委員)最後の段落の「私たち委員は～」についてだが、市民だけで行動すればいいのか。行政の意識改革のこともあるので、行政も含めた方がいいのではないか。

(委員)行政を含めた方がいい。

(会長)「市民」ではなく、「市民と行政」という意見だがどうだろうか。 異議なし。

(事務局)先ほどサブタイトルで「住みたいまち～」という表現にしたが、提言には住みよいまちと表現しているが、これでいいか。

(委員)タイトルと合わせなくてもいい。

(委員)提言書は住みよいでいい。

(会長)変えなくていいか。 異議なし。

(委員)前の案の2では、庁内の横断的な連携～とあるが、このことについて提言に入れたらどうか。

(事務局)指針の中で連携についての記載があるので、提言には記載してない。

4 その他

(事務局)次回、3月12日に協働指針案を最終確認していただき、市長へ提言いただきたい。

5 閉会